

動物用医薬品等輸入確認願

年 月 日

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長 殿

輸入者住所  
輸入者氏名 ( 法人にあっては、名  
称及び代表者の氏名 ) 印  
担当者氏名  
連絡先

下記の動物用医薬品等の輸入に当たって、「動物用医薬品等の輸入監視について」(平成 26 年 11 月 17 日付け 26 消安第 4019 号農林水産省消費・安全局長通知)別紙 3 の ( 2 ) のアに基づき動物用医薬品等確認願を提出します。

今回輸入する動物用医薬品等については、下記の輸入目的のみに使用するとともに、使用に係る一切の責任は輸入者が負うこととします。また、当該動物用医薬品等を他者に販売・授与は行いません。

なお、当該動物用医薬品等に係る受払(使用)に関する記録を作成し、この輸入確認願を提出した日から 3 年間保存します。

記

輸 入 品 名	容 量 ・ 規 格	数 量	製 造 業 者 名	生 産 国 名

輸入目的 ( 該当するものに○ )	試験研究 ( 治験、見本及び展示も含む。 ) 用 個人使用 診療用 修理 その他 ( )
輸入年月日	年 月 日
蔵置場所	
添付書類	別添「添付書類リスト」を参照
農水省確認欄	

別添

## 添付書類リスト

輸入目的や輸入品目に応じて必要書類を添付し、該当する書類の欄に○印を記載し、提出してください。

### 1. 全ての輸入確認申請に添付が必要な書類

添付した書類 に○印を記入	添付書類名	添付に関する留意事項
	商品説明書	輸入品目毎に作成してください。
	仕入書（INVOICE）	仕入書がない場合は、これに代わる書類とします。
	航空貨物運送状（AWB）の写し又は船荷証券（B/L）の写し（国際郵便の場合は、税関が輸入者に発出する「外国から到着した郵便物の税関手続のお知らせ」の写し）	当該通知がない場合は、御相談ください。

### 2. 輸入目的及び輸入品目により添付が必要な書類

添付した書類 に○印を記入	添付書類名	添付が必要な場合		
		輸入者	目的	輸入品目
	試験研究計画書	全ての輸入者	試験研究に使用	全ての医薬品及び再生医療等製品
	獣医師免許証の写し	獣医師・診療施設開設者	診療等に使用	全ての医薬品及び再生医療等製品
	獣医師から交付を受けた処方箋・指示書の写し	動物の所有者	自己所有の動物に使用	要指示医薬品 <sup>注1</sup>
	反すう動物由来物質不使用等証明書 又は誓約書 <sup>注2</sup>	全ての輸入者	全ての目的	反すう動物に使用する医薬品（体外診断用医薬品を除く。）及び再生医療等製品

注1 「要指示医薬品」とは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第49条第1項に基づき、農林水産大臣が指定するものです。例えば、フィラリア予防薬が該当します。

注2 「反すう動物由来物質不使用等証明書」は、試験研究に使用する場合に限り、試験研究施設内においてのみ使用し、かつ、試験研究の用に供した動物を当該試験研究施設の構内において焼却する旨の誓約書に代えることができます。

注3 提出する書類のサイズは、全て日本工業規格A4としてください。